

(様式 1 - 3)

福島県（大熊町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 8 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	大熊町学校給食施設食品放射線測定機器整備事業	事業番号	(3)-23-6
交付団体	大熊町		事業実施主体（直接/間接）	大熊町（直接）	
総交付対象事業費	8,360 千円		全体事業費	8,360 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
学校給食は、行政が直接提供する食品であり、子どもたちの口に入るものであることから、高いレベルの安全性と透明性が求められる。 現在流通している食品は放射線について安全が確認されているが、必ずしも全量検査を実施しているものではないため、給食食材の安全を確保するために放射線測定の実施が必要である。 県による学校給食モニタリング事業は実施されているが、県内の抜き取り検査が中心であり、町の学校給食について安全確認を行う体制は確立されていないため、町独自の測定体制を整備し、日常的に食材の安全性を確認できる仕組みが求められる。 喫食する子どもたちの保護者や住民に対して、学校給食の安全性について確かな説明責任を果たし、安全対策が明確な町であることを示すことで、食の安全を重視する住民の線量に対する不安を低減し、町への帰還・移住につなげたい。					
事業概要					
町が設置する学校給食施設に食品放射線測定機器を整備する。					
当面の事業概要					
<令和 8 年度> 以下の測定機器を導入する。 ・非破壊式食品放射線測定機器（NDI-F100CsI）1 台					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
食品放射線測定機器を整備し、給食食材の線量測定を行うことで、学校給食の安全性を確保して信頼度を高め、学校給食に対する放射能の不安を和らげ、住民が帰還・移住等の判断をできるようにする。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	